

2024年度（令和6年度）第1回逗子市景観審議会 会議録

日時：2024年11月26日（火）

9時30分～11時30分

場所：市役所5階 第2会議室

議 題

1. 開 会

2. 議 題

1) 委員の委嘱

1. 委嘱

2. 会長・副会長の選出

2) スケジュールの確認

3) 表彰制度の選定

1. 一般部門

2. 条例適用部門

4) その他

3. 閉 会

出席者 鈴木会長 水沼委員 日高委員 片山委員 長島委員 大庭委員
 岡田委員 安田委員
 桐ヶ谷市長

欠席者 田邊委員

事務局 石井環境都市部長 三澤課長 坂本副主幹 兼子主事

傍聴者 0名

【三澤課長】 それでは、全員おそろいになったので始めたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより2024年度第1回逗子市景観審議会を開催いたします。

本日は田邊委員が御欠席という連絡を受けておりますが、逗子市景観条例施行規則第27条2項の規定により、過半数の出席があるため、会議が成立していることを御報告を申し上げます。また、審議会を開催するに先立ち、会議の公開及び議事録の作成について御報告いたします。本日の会議も原則公開となっております。傍聴希望者がいる場合は入室を認めていますので、御了承ください。会議録については、反訳会議録を作成いたしますので、会議を録音させていただき、後日作成させていただき、その後、ホームページ等で会議録を公開しますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、早速議題1の委員の委嘱に移らせていただきます。本審議会の委員の任期は、令和8年6月12日までの2年間となっております。委嘱状を交付した後に改めて自己紹介を行いたいと考えております。それでは、市長から委嘱状を交付させていただきますので、お手数ではございますが、お名前を呼びましたらその場で御起立をお願いいたします。

（委嘱状交付）

それでは、市長より御挨拶申し上げます。

【桐ヶ谷市長】 どうも皆さん、おはようございます。このたびは景観審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から市政の運営に御尽力いただいていますことを改めて御礼申し上げます。今日から2か年ということで、また御協力をいただきたいと思いますところであります。

今、逗子市はですね、おかげさまで財政危機は脱して、過去史上最高の財政調整基金となっております。じゃあ豊かになったかというところでですね、今、予算編成の最中ですがお金がないんですよ。これはどうすればいいのというぐらい、要はですね、教育に力を入れる。それで、去年から高校生まで所得制限つけず完全無償化いたしました。そうしますと、それまで所得制限あり中学校までというのですと1億2,000万でした。これが全部フリーに高校生まで無償化と、なりますと2億6,000万ぐらいまで上がってまいります。要は、この1億4,000万ぐらいが毎年恒常的に費用として計上されますので、そういった税収は大きく変わらない中、支出において経常的に上がる、これが非常にやっぱりボディーブローとしては効いてくる。しかしながら、

私、1期目は財政危機に陥り、企業誘致をしながら逗子の財政回復すると、こういう計画でおりましたが、逗子のまちはもう企業にどうしても向きませんでした。かなりいい線までお話が進んだ企業さんありまして、分かった、桐ヶ谷さん、じゃあ応援するよと、2,000坪土地はあるかと言われて、2,000坪の土地なんかどこにありますかという、工業団地、物流基地があるわけでもない中で、まとまった土地の2,000坪なんて、逗子にはもう存在しないと考えると、やはり住宅のまちとして選ばれるまちを目指すことが逗子には一番重要な方針ではないかとなりました。

そうすると、教育にものすごいやはり力を入れながら、行ったまちが荒れ狂ったまちで、あいうところに教育なんかあり得ないと思われるまちに人は寄ってこないと考えますと、やはり教育に力を入れるということから、様々やってまいりました。いずれにしましても、何かやろうとすると、お金がそこに、たらいにいるようになりまして、なかなか財政は楽にはなりませんが、どうやりくりしながら回して行って、皆さんに喜んでいただけるまちづくりをしていくかということに最後はなってくると思っております。

皆様には景観についての御審議をいただきたいと思います。私はよそから人を呼び込むためにもですね、この街並みというものは大変に重要な要素だと思っています。あんなまちには住みたくないよというまちがつくられていくなれば、来てくださいといくら言っても、来ていただけるはずがない。そうしますと、この街並みというものが大変に私も重要と考えておりますし、また仕事柄ですね、材木屋と建築と庭、ガーデンのほうを生業としていたことから考えても、この街並みは本当に大事な要素、これまで長くやってまいりました。僕は仕事柄ですね、家の前に、昔ですとブロック塀ですとか隔離された暮らしをしていたんですが、今は割とオープンなつくりになってきましたし、玄関先に木が1本植わっているだけで、もう全然雰囲気が変わるんですね。今まで庭と称するところには木を植える傾向がありますが、道路から見えところに木が、そして花が植わっていく。御存じのようにアメリカ、欧米のほうへ行きますと、フロントガーデンを非常に大事にしながら、そこを手入れしなければ、もう近所からバッシングを受けるぐらいの風土ができていますけども、日本はそうはなっていませんが、でも皆さんがフロントを非常に大事にしながら考えていただけるようになると、敷地が広い、狭いは若干の違いはあれどもですね、街並みとしては非常に差別化できるものになるんじゃないか。ずっとそれを思っておりまして、ぜひ皆様のこの街並みをどう捉えるかという、この情報の発

信が、やがて時間はかかるかもしれませんが。すばらしいまちに変わっていくものと確信しておりますので、これからも御協力を賜りますように、よろしくお願いいたします。ぜひこの2年間、画期的に活動していただくように、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【三澤課長】 ありがとうございます。それでは、今日は初めての方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様には簡単に結構なので、自己紹介をお願いしたいと思っております。では、委嘱状を渡した順番でお願いできますでしょうか。鈴木先生、お願いします。

【鈴木委員】 横浜市立大学の鈴木と申します。逗子の景観、この条例をつくる頃からのお手伝いをさせていただいています。今期で20年ぐらいになるのかなというふうに思います。引き続きよろしくお願いいたします。専門はまちづくり、都市計画を教えております。よろしくお願いいたします。

【水沼委員】 関東学院大学の水沼です。私もかなり長く逗子のお手伝いをしてまいりまして、特に在職中は学生と一緒にまちなかの住宅の調査などをさせていただいておりました。専門は近代の日本の住宅地、住宅建築、特に湘南一帯の別荘建築の研究を専門としております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【大庭委員】 大庭と申します。よろしくお願いいたします。逗子に参りまして、目黒から来たのですが、5年になります。何か引っ越すに当たり、海のそばがいいなと思いまして、湘南をずっと見させていただいた中で、やはりこの逗子の空気感というんですかね、とてもうらやましく思いまして、縁がありましてこちらへ来させていただきました。実際に住んでみて、非常にいいまちで、何かぼけちゃいそうなくらい、ありがたいところだと。いまだに少し雑誌ですかウェブ広告のお手伝いをやらせていただいております、何かそういうものの一助になればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡田委員】 岡田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。逗子に住むようになってから18年ですかね。これまで意識的に、割合自分が住んでいるまちの仕事はなるべくすまいと思っております、仕事は青山にある複合文化施設でキュレーターという仕事をやっています。その関係で、横浜市の仕事を随分やらせていただいております、そんな中、鈴木先生とか日高先生とはお付き合いがあります。いわば出稼ぎをしていたわけですがけれども、5年ほど前に子どもを授かりまして、そろそろ自分の子どものためにも、自分が住んでいるまちのことを考えなきゃいけないかなということで、委員をやらせていただくことになりました。どうぞよろしくお

願います。

【日高委員】 日高仁と申します。関東学院大学で教えています。あと、逗子文化の会の理事長も務めております。こちらでは瓦版のお手伝いさせていただいたりしております。あと、小坪に住んでおりまして、15年ぐらいになるのかな。その前は鎌倉、その前は都内から越してきたということで、割と近い方、移動も流れとしては近い方がいらっしゃる感じなんです。小坪に越してから、南町テラスというカフェをやっております、小さい住宅なのですが、1階を隅開きのような形で、いろんな方にお越しいただけるように、カフェをやって、もう10年以上たっております。よろしくお願いします。

【片山委員】 片山徹と申します。今年から参加させてもらっているのですが、私は出身が逗子で、あと大学で都市計画系を学んでいた関係もあって、結構都市計画と建築物に興味があって、景観サポーターというところからやらせてもらって今に至っています。長い間住んでいて、結構逗子って海側、ぎゅっと狭くなっていて、車とか歩行者とか、私も子どもがいるのですが、結構危険なところがあったりとか。もっとよくできるはずなのだけどもというところが、いろいろ思うところがあって、2年前ぐらいは逗子の滞水池というところに公園をつくろうという活動にも参加させてもらっていたのですが、それは途中でうまくいかなかったのですが、何か引き続き逗子市に協力できたらなと思って参加させてもらっています。よろしくお願いします。

【長島委員】 私、長島と申しますが、実は水中写真家をしていまして、日本だといろんな離島がありますが、あと世界的にも南の海をずっと潜ってきたんです。テーマは珊瑚なのですね。10年前に逗子に引っ越してきて、今、ギャラリーになっていますけど、アトリエとしてずっと撮影を続けているのですが、実は逗子の海というのは、すばらしい珊瑚があるのですね。世界的な珊瑚だと僕は思っているのです。そのきれいさと、日本的な美しさという、ちょうど寒流と暖流が混じるところで、そういう部分もあって非常に気候的にも暖かいと感ずるのですけど。そんなことがありまして、逗子の自然のすばらしさ、特に海、それと山、この2つがそろっているという場所はなかなかないんですよ。そういった意味でも、数年前からは地上の撮影も実は始めています。今ちょうどモノクロの写真もやったりしていて、そういった意味からも今回の景観審議会に対しては、すばらしい自然の中にある逗子だと。その自然を生かしたまちづくりというのをされていらっしゃると思うし、今後もですね、そういうまちづくりを進

めていただきたい。課長さんがおっしゃっていたけど、長島さん、要するに景観といっても自分の家の前に、先ほど市長も言われたけどね、木を植える。そういったことを一つの第一歩になるんだという話を聞いたことがあるんですけど、そういった意味でも、僕の家というのは周りは全部コンクリで固めちゃっているんで、なかなか植栽できないんですけど、大きい植木鉢買ってね、木を植えようかなと最近思っています。10年前に引っ越してきましたけど、やはり今後とも逗子の自然のすばらしさ、また景観委員になることによって、やはり逗子の住宅、それは広い意味でいろいろね、昔の建物が新しくされたり、いろんな活動がありますけど、そういう視点も持って写真も撮っていききたいし、記録をしていきたいと思っております。以上です。

【安田委員】 小坪のほうからということで多分選ばれたと思うんですけど、安田正則と申します。4年前からですね、都市計画審議会のほうに所属しておりまして、それが終わりました。そのときに思ったのは、都市計画の方はいわば大きな枠で、それをじゃあ決めたので、次は各課にブレークダウンというのでしょうか、具体的にじゃあどうするかというお話になっていくのだろうということを想像していました。そうしましたところ、この景観審議会があるということで、手を挙げまして、要望しまして、何とか入らせていただけたということでございます。私は宅地建物取引主任者とフィナンシャルプランナーの資格は持っております。ただ、景観ということについては全くうといのですが、先日、現地を御案内していただきまして、いや、すばらしいところがあるのだなということを思いました。特に私は小坪ですから気づかなかったのですが、桜山のあたり、あちらのほうに、本を読むとよく文人墨客というのでしょうか。芥川龍之介が一時期いたとか、いろいろな著名な作家の方があちらのほうに住んでいらっしやったということで、あ、なるほどなと、ここだとクロマツがあって、川があって、非常にいいなというふうに思いました。だから、逗子市の景観といえば、小坪の景観もありますし、桜山のほうの景観、違いがあります。そういうすばらしさにちょっと正直驚きまして、これは大変楽しい仕事になりそうだなと思っています。いろいろと質問することばかりになるとは思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【三澤課長】 どうもありがとうございました。部長、挨拶お願いします。

【石井部長】 環境都市部長の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。こちらの環境都市部、非常に長くてですね、最初に環境都市部に入ったときが、当時はまちづくり景観課という名前じゃなくて、まちづくり課という名前だったんですね。その当時が景観計画がで

きて、そんなに間もない時期ですね、景観計画に基づいて各地域の景観計画ですね、歴史的景観保全地区は新宿のあたりですけど、あとは逗子駅と東逗子駅の商店街がらみ、これも景観計画をつくるという、そういうタイミングで参りましてですね、係長職で非常に苦勞して、鈴木先生、水沼先生のいろいろ御指導もいただきながら、商店街の方々と、いかに商店街の賑わいを確保しつつ、魅力的な商店街のこの景観をつくっていくかというところ、なかなか結構、そこは屋外広告物の色彩だったりとか、そういったところも含めて、ちょっとせめぎ合いのところがあるんですけれども、そういうのを苦勞して、また逗子駅と東逗子駅では全然地域性、同じ市内でも地域性が違うというところでは、東逗子駅は東逗子駅で結構苦勞したなというのがあるんですけれども、それが非常に思い出に残っておりましてですね、また駅周辺の賑わいと景観というのは、やはり引き続きの課題でもありますし、住宅地の市街地での緑をいかに確保して、いい街並みをつくっていくかというのも課題でありますので、そういったところでは皆様方の知見もいただきながら、また引き続き景観行政に努力してまいりたいと考えておりますので、これからの任期の期間、またよろしく願いいたします。

【三澤課長】 なお、私たちは挨拶なしで、まちづくり景観課長の三澤と、坂本副主幹と、担当の兼子で進めさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それではですね、次に行きます。では次に、本委員会の会長及び副会長の選任をしていきたいと思いますが、条例では委員の互選により選出することとなっております。何か御意見、御推薦がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【水沼委員】 では、よろしいでしょうか。長く逗子の景観に携わられている鈴木先生に、豊富な知見もお持ちですので、ぜひ引き続き会長をお願いできればと思います。

【三澤課長】 皆さん、鈴木委員長を推薦する御発言がありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（拍手）

鈴木委員、よろしく願いいたします。

次にですね、副会長の選出でございますが、こちらは日高委員に以前務めていただいておりますが、皆様、いかがでしょうか。（拍手）

よろしいでしょうか。では、日高委員に副会長をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、これから景観のまちなみデザイン逗子賞の表彰の選出

をしていただきますが、それについての諮問をさせていただきたいと思いますので、市長、よろしくをお願いします。

【桐ケ谷市長】 よろしくお願いいたします。

（ 諮問書手交 ）

【鈴木会長】 お受けいたします。

【三澤課長】 では、市長はこの後、別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

【桐ケ谷市長】 ぜひ元気なまちをつくっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（ 桐ケ谷市長 退席 ）

【三澤課長】 では、席の移動を、日高委員も移動をお願いできますか。

（ 会長、副会長 着席 ）

それでは、改めましてここからは鈴木会長に議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】 それでは、改めましてこれより2024年度第1回逗子市景観審議会を開催させていただきます。

議事次第のとおり進めます。まず、議題の2）スケジュールの確認ですね。これについて説明をお願いいたします。

【三澤課長】 それではですね、付箋がついていますが、資料1、縦長のA3のスケジュールという表になっております。こちらのほうを私のほうから説明させていただきます。2024、25、26の3か年が書いてありますが、一番左に審議会のスケジュール、議題、次に普及啓発活動、法令整備と備考という欄になっております。本日は11月26日、第1回景観審議会ということで、委員の委嘱をさせていただいております。実際の任期のところにつきましては、2026年6月12日までということになりますので、任期の始まりは6月ということになっておりまして、大変、11月ということなので、審議会の開催が遅れてしまったことに対してはおわびを申し上げたいと思います。今年度に関しましては、今日は表彰制度の選定をしていただきまして、3月ぐらいに第2回景観審議会を開催したいと思っております。この2年間にしましては、2025年度は7月、10月、12月と書いてありますが、審議会を開催して、景観計画、景観条例の改正事項の検討を進めたいと思っております。今回表彰制度でいろいろな物件を見ていただきました

が、それに対する課題等を分析して、あとまちづくり条例のほうも今、新たな開発基準などを今検討する段階に入っておりますので、そちらと併せてですね、改正事項が導き出されれば改正していくという形で、スケジュールは基本、非常に来年度にやり切るみたいなスケジュールを一応想定しておりますが、なかなかこのスケジュールどおりいくかどうかは分からないところがありますので、審議を進めながら、この辺は調整を図っていくのかなというふうに考えております。

普及啓発活動につきましては、こちら也非常に我々としては重要と捉えておりまして、まちなみデザイン逗子の普及啓発活動を地道に毎年行っているところです。この毎年行っている6月の市民交流センターでやる環境展には出品をさせてジョイントいただいております、10月には毎年景観セミナーという形で、まち歩きをしたりということをしているんですが、今回に関しては旧本多邸を公開させていただきまして、そちらについて景観セミナーを行ったところということです。11月15、20、つい先週のことですね。については、これも毎年行っている逗子葉山高校での総合学習ということで、まちなみをつくる模型作成を学生とともにやってきたといったところです。1月25日、年明けですね、景観シンポジウムを開催して、今回選定していただく表彰制度の表彰式であるとか、瓦版の文化の会と共同で景観について見識を深めるシンポジウムを開催したいと思っております。3月は毎年やっている逗子葉山高校での模型展示を、トモイクフェスティバルで行っております。

瓦版のところを見ていただくと、毎年4月、7月、10月、1月と年4回発行している。これもずっと継続しているということですね。法令整備のところにつきましては、先ほど説明したとおりですが、景観計画、景観条例を改正するに当たっては、2025年度に都市計画審議会ですとか市民説明会、パブリックコメントをやって、やっていく必要があるといったところになっています。

備考に関しましては、海の家が毎年設置されるんですけども、こちらについて広告物が、無秩序に掲出されないように、説明会に参加して、夏にはパトロールを実施したりしております、あと9月に毎年屋外広告物の日というのが9月にあるんですけど、こちらについては駅周辺の広告パトロールを実施して、景観計画に即してない広告物ですとか、安全性に問題があるような広告物のパトロールを行っているというようなことを毎年やっております。

ざっくりした説明になりますが、以上でスケジュールのほうを説明させていただきました。

【鈴木会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して、各委員から御意見や御質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。と言われても、いきなりスケジュール表が出てきても分からない部分があると思いますけれども、ざっくりと大きな逗子の景観行政の流れというのを見ていくと、最初、景観条例ができてからしばらくというのは、先ほど石井さんからお話があったとおり、景観計画という、景観条例というのは基本的に器みたくいなので、中身を決めるのは景観計画なんですね。景観計画をつくっていくという作業であるとか、いろいろな審査の仕組みを整えるというのは、結構手間がかかります。といいますのは、逗子にはまちづくり条例と良好な都市環境をつくる条例という古くから取り組まれてきたいろいろな条例がありまして、そういったものとあまりバッティングしないように、景観条例をつくっていくというのは結構難しい作業なんですね。それがしばらく、要は体制を整えるというのがしばらく続きまして、その後、逗子には景観に関連するような市民活動を積極的にやっていらっしゃる団体も多くて、それこそ文化の会とかですね、そういったところがありまして、そういったところともうまく協力してやっていこう。住民との協働を念頭に置いてやっていこう。普及啓発をしっかりやっていこう。まちなみデザイン逗子という冊子が市民との協働でできる。そういったものを普及させていこうというふうに、市民協働を進めた時期が続いてきています。

そこに移行できたのは、ちょっとバブルの後をまだ引きずったような、かなり無茶な開発というのが続いていたのですけれども、それが少しトーンダウンしてきたというようなこともありまして、そちらの普及啓発のほうに移行できたということで、その頃からこの啓発イベントを積極的に景観行政の中に位置づけていこうということで、この普及啓発の欄があるわけです。

今期については、景観計画を見直そうということですので、もう一遍元のルールに戻って、その仕組み自体をちゃんと考えていこうということ、それからあとは普及啓発に積極的にやってきたけれども、その次に何ができるかということ。今期のこの2年間の間に考えていく必要があるのかなというふうに思っています。来年1年かけて景観計画を見直して、今後の景観行政、もっとこんなことができるじゃないとかですね、もっと歩きやすく、歩いて楽しいまちにするためにどうしたらいいのかとか、そんなことをいろいろと皆さんからアイデア、御意見をいただいて取り入れていくというプロセスが大事になってくるのかなというふうに思います。

いかがでしょうか。はい、じゃあ日高委員、お願いします。

【日高委員】 今の普及啓発のところにも関係するんですが、今年は景観セミナーが旧本多邸であったということで、私も大学で参加させていただいたんですけども、来年もまた旧脇村邸、通常脇村邸でやっていらっしゃったイベントが今年、脇村邸はないんですよね。

【三澤課長】 今年はやらなかったです。

【日高委員】 で、本多邸に変わったという、何か経緯みたいなものがあれば。行ったときに聞けばよかったんですけど、脇村邸をやらなくて本多邸をやるという話というのは、どういう経緯で決まったことなんでしょうか。また来年から、本多邸ではやらなくて脇村邸でやるということも、もう既に計画があるということですか。

【三澤課長】 毎年秋に何かしらのイベントをやるということは決まっているんですね。今までずっと脇村邸でやっていたということで、その以前で話をすると、脇村邸に限らず、本当に、多分小坪のまち歩きとか、海岸線へ行ったりとか、鎌倉市・逗子市と共催でやったりとか、鎌倉駅から逗子まで来るみたいなイベントもやったりしていたんですけど、最近、ここ二、三年、3年ぐらいは脇村邸に落ち着いてきたということなので、特に脇村邸でやらなければいけないと決まっているわけではないし、どこでやるとかは全く決まってないので、毎年、今回はどういう企画がいいのかなということを我々庁内で決めているというプロセスなので、だから来年度に関してはどこでやるというのは正直決まってないです。今回は本多邸を去年からずっと整備していただいて、いろいろ情報をいただいていたということもあるので、それはぜひ景観の面からもやらさせていただきたいということで、その久米設計側がいいとっていただいたので、今回はそれでやったということなので、来年度はまた脇村邸に戻ってもいいと思っていますし、ほかのところでもいいと思っていますので、何かアイデアを考えながらやっていきたいといったところです。

【日高委員】 分かりました。そちらで決めていらっしゃるということなんですね。

【三澤課長】 そうですね、はい。

【日高委員】 分かりました。

【三澤課長】 何かアイデアをもらえれば、ぜひ一緒に考えられれば。

【鈴木会長】 ここでアイデアがあれば、その企画から、その企画に入れるように。

【三澤課長】 我々もいろいろとアイデアを求めていますので。

【片山委員】 今言ってもいいですか、アイデア。まち歩きで、僕は川沿いの遊歩道計画とい

うのをつくりたいなと思っているんですけど。ぜひ、田越橋から海に向けての一般車が入れない、断続的にある河川整備道路というんですか、あそこをちょっと歩いてみたいなという案があります。

【日高委員】 もう一つ質問なんですけど、脇村邸に関してなんですが、今、蘆花記念公園のグランドデザインみたいなことをされているじゃないですか。それを、例えば流れを追うというようなこと、あるいは何らかの形で関わるというようなことは、この景観審議会では、ここに載ってないですから、あまり関係ないというような形で今、見えるんですけど、そこはいかがでしょうか。重要な話のような気もするし、重なるところも大きいような気がするんですけど。

【三澤課長】 蘆花記念公園のプロジェクトに関しては、3月から私が担当して、グランドデザインを作ってもらって、プロセスの中でやってきたんですけど、大きくはこの、まずはこのそこを使っていっちゃる、あるいは近隣にいらっしゃる市民に的を絞ってプロジェクトを進めてきたという経緯がありますので、庁内の、景観に限らず、どこかの審議会で何か諮ってきた経緯はないんですね。だから、今後は、今まさしくパブリックコメントをやっている最中なので、パブリックコメントの結果を見ながら、今年度中にはグランドデザインと言ってますけど、基本的には、日本語で言うと基本構想みたいなことだと思っているんですけど、それを踏まえて次のステップに行ければなといったところなので、審議会として何か諮ることがあるかという、そこはないんじゃないかなと思っています。

【片山委員】 新聞記事でDBOを求める、何かDBOに任せるみたいなことが出ていたんですけど、そういうのってあるということ。

【安田委員】 英語、あまり分からないので。できるだけ、みんなが分かるように素人向けにしゃべってほしいんです。

【三澤課長】 いやいや、それはね、新聞にそうやって書いてあったので、それをそのまま言うていただいたと思うんですけど。

【安田委員】 どういう意味なんですか。

【三澤課長】 要はですね、民間…市役所が従前のおり発注して設計して整備して、市が運営するというのが今までのやり方ですよ。普通のやり方ですよ。そうではなくて、もう民間に託するところは託して、民間で整備して、民間で運営していく。そこに市が加わっていく

という、そういう、P F I って、分かりますか。

【安田委員】 P F I ?

【三澤課長】 民間の力を使って施設を整備して運営する。その一つがD B O。い

【安田委員】 分からない言葉をね、分からない人たちで話していても進まないから、気をつけなきゃいけないんですよ。会議やるときに、専門用語を使うのはね、ある程度分かっているレベルだったらいいんだけど、分からないのに専門用語をしゃべっていると、聞いているほうはね、分かったつもりになっちゃうから。これはどんな会議でもそうなんですけど、できるだけ平易に、まず御説明される方はこういう意味で使ってますよということをお話ししていただきたいんですね。

【三澤課長】 分かりました。その都度解説していきます。

【安田委員】 それじゃ、僕からいいですか。ちょっと今聞いていてね、基本的なことなんですけど、この景観審議会というのは、従来からの景観を守っていこうという活動なのか、あるいはですね、この間、視察させていただいたように、新しい建物を建てるときに、市のほうから指導みたいな形で景観をこういうふうにしてほしいですよということで、新しく建てる方に御協力をいただく。例えばセットバックするとかね、そういうふうなことを審議会でやってますよという話なのか、あるいは先ほども出たセミナー、逗子葉山高校でやっている、そういうこともこの審議会で話をしていこうということなんですか。何にこの審議会は重点を置いていくんですか。

【三澤課長】 答えをすると、全てですね。全部。全部を複合的にやって、逗子の景観をつくり、守り、育てていくということなので、その都度その都度、全部を網羅していかなきゃいけないんだけど、それは限界があるので、本年度はここに集中しよう、本年度はここに集中しよう、と、ある程度ポイントは絞ることはあるかもしれないけど、やるべきことは逗子の景観を守り、つくり、育てていくということで。

【安田委員】 そういうことの一環として、高校で模型を作ったりとか、そういうこともやっているんですよという御説明ですね。

【三澤課長】 そうですね。

【安田委員】 我々に期待するのは、審議会の市民委員に期待するものというのは、例えば今日、表彰のことを話しますね。実際に御案内させていただいて、あ、これはすばらしいなとか、

これはどうかなというのは、一応持っています。そういうこともその審議会で委員の人は考えてくださいということですのでよろしいんですね。

【三澤課長】 はい。

【安田委員】 はい、分かりました。

【水沼委員】 すみません、簡単によろしいですか、教えてください。本多邸の公開をされたと思うんですけれども、この景観セミナーで。どのような反応があったのかとか、本多邸が再生されたことによる波及効果みたいなものが期待できるのかどうか。その辺、分かったら教えてください。

【三澤課長】 今回ちょっと初めての試みだったので、行く途中、さなかでもですね、市役所に集合してあそこまで行く道がてら景観の話をちょっとしながら着いて、建物の外観を見て、中を散策して、何か自分が気になったポイントを絵にしたんです。絵にして発表し合うみたいな、そういう会だったので、それが景観につながったのかというところは、検証とかが必要だと思っています。単なる建物の見学会で終わっちゃったら、それは我々のやる意味がありませんので、そこをどうつなげていくかというのは課題だと思っていますね。だから、今回本多邸をチョイスしましたが、来年度以降も本多邸を使うのであれば、もう少し景観に趣を置いたところを何か表現できないかなというところは、試行錯誤、皆さんからの意見をいただきつつですね、考えていきたいと思っています。

【水沼委員】 関心はすごく高かったというふうに受け取ってよろしいのでしょうかね。

【三澤課長】 建物の関心は非常に高かった。要するに、矛盾しちゃうけど、3倍ぐらいの応募があったんです。結局断ったんですよ。入りきれないといって。話に聞くとところによると、湘南庭園文化祭だとか、あとは久米設計さんが独自に募集したものも、全部定員がもう満員いっちゃって断るケースも多々あるというふうに聞いています。

【水沼委員】 要するに、単品としての本多邸への関心というのが高いということですね。分かりました。ありがとうございます。それが何かやっぱり周辺への関心に広がっていくようになるといいですよ。ありがとうございます。

【鈴木会長】 そのほか、いかがでしょうか。先ほど日高委員がおっしゃった蘆花記念公園の構想づくり、景観に全く関係はないということではないと思いますし、以前、景観審議会で実は脇村邸を含むそういった歴史的な建物があるので、それをぜひ積極的に活用してほしいとい

うような建議をしたこともかつてありましたので、ぜひ景観に関連することでありましたら、何かそういうところも意見を出し合うような機会があればというふうには思いますので、ぜひ。そっちはそっち、こっちはこっちじゃなくて、景観というのは統合的に考えなければいけない部分もあるので、うまく審議会の中で意見を出し合えるような機会をつくっていただければと思います。

【安田委員】 私、思うんですが、私も参加したいなと思っていた、逗子・葉山、別荘の見学があります。それを散策しながら行きましょうという企画があって、それで応募者が多数だったのも知っています。それとここの景観審議会とどう絡むのか分からない。景観とですね、歴史的建築物を回るとのことと、どうマッチングさせるか。私、マッチングさせるならばいいと思うんですよ。啓発活動として脇村邸のクロマツがどうだとかこうだとか、それから風景がどうの、調和だとか、そういうものであれば、そういうことに御尽力されるのはいいんだけど、単に歴史的建造物を回って歩きましょうと、ウォーキングですよ、散歩ですよ、ガイドがいて、脇村邸はこういう歴史があって、こういう建物ですということと、景観というものとはなかなか結びつかないんじゃないかな。あるいは結びつけたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、それもちっとお考えいただけたらと思います。これからの企画の中でですね。景観とそういうものとのマッチングができるのかどうか、あるいはそういう趣旨でできるのかどうか。そうじゃないと、ただやっているだけというふうになってしまうんじゃないかと。効果測定もできませんからね。だから、そういうことで御検討いただければと思います。以上です。

【三澤課長】 そこは日々マッチングしたいと思っていますので、そのためにはどうしたらいいかということは、御意見いただきながら考えていきたいと思いますが…思います。すみません、次の議題に、そろそろ。

【鈴木会長】 それでは、続きまして議題3の表彰制度の選定について説明をお願いします。

【兼子主事】 今から表彰制度の選定ということで説明させていただきます。事前資料として関係の資料一式送らせていただきまして、本日置かせていただいておりますのは、その抜粋資料ということで御了承ください。

資料の説明からさせていただきますと、インデックス資料2、こちらに今回の表彰制度の実施要領、そして一般応募部門の選考細則、条例適用対象の選考細則をそれぞれつけさせていただいております。それ以降は、A3の用紙2枚なのですがけれども、一般部門、インデックスつ

いていますものが一般応募部門の一覧表となっておりまして、その後ろにそれぞれの番号ごとの審査シートと写真がついております。

インデックス、条例部門と書いてあるもの、A3の資料2枚なんですけれども、こちら条例部門として13件、事務局で選定したものを審査委員会のほうで御検討いただいたものも含めて一覧にしておりますものと、あとそちらの番号ごとの審査シートと写真を、A4の資料としてつけさせていただいております。

そして一番後につけさせてもらっている、カラーのもの、まちなみデザインマップというもののなんですけれども、こちらが4年前に同じように表彰制度をやったときの成果物です。表彰認定対象をマップ化しておりまして、そちらのように市内各所にそちらが点在しているという様子がうかがえると思います。一番最後の2枚なんですけれども、4枚目の資料で、どういうものが表彰対象になったかというのを御覧いただけます。条例部門としては3件、4枚目ですね。まちなみデザイン逗子賞として、赤で囲ってあるものなんですけれども、共同住宅

屋外広告物としては1件の3件が選ばれているところ。一般応募部門としては、表彰対象となったのは8件となっておりまして、あと一番最後のものなんですけれども、その他16件は認定対象として出されておまして、それぞれにまちなみデザインプレートというものを配付しているという状況になります。

今回もこういう場所が認定表彰して、どんどん市内に増えてくるというところでイメージしておりますので、それに対しての今回、皆さんに審議いただくというところをお願いしたいと思っております。資料の説明は以上となりまして、具体的にこちらのスケジュールも含めての説明をさせていただきます。

こちらからは紙の資料がないので、モニターを御覧いただきたいんですけれども、一般応募部門としましては、応募総数12件のうち共通箇所だとか応募対象外を整理すると10件、そしてこの中で認定は7件。表彰対象として推薦したいと思っているものが4件というところになります。条例適用部門としましては、2020年4月1日からそれ以降の4年間ということで、75件対象になりまして、事務局が13件そのうちから選定した中で、景観審査委員会による選考後4件が表彰対象として推薦したいと思っております。

フロー図としましては、一般部門としましては、景観部会のほうで審議したところと、条例適用部門に関しましては景観審査委員会のほうで絞り込んだもので、今回景観審議会でも審議し

て、選考し、その後、市長が決定していくという流れになっております。こちら6月の一般応募のところからずっと進行してまいりまして、1月25日、先ほどスケジュールでも説明させていただきましたとおり、シンポジウムと表彰式があるというところです。

こちらの1月25日、10時からの表彰式と、瓦版もこちら、1号から50号はこのような冊子になっているんですけれども、それ以降、51号から85号というところまで今来ておりまして、そちらを文化の会のほうで冊子化していただくというところも、同時に70周年記念で考えておりまして、その冊子化するということと51号からの展示をするというところで、ギャラリーのほうで1月23日から29日までというところで予定しております。そして、その記事を投稿してくれた方、イラストも含めて投稿してくれた方に、シンポジウムに参加可能な方は参加していただいて、2部制で2部としてトークインという形でこれからの逗子の景観についてというところで、皆さんで議論を深めていただけたらなというところで考えております。

具体的にこの一般部門と条例部門に対して説明をさせていただきます。このA3の一覧表にあります応募番号の点から御説明させていただきます。まず、応募1、建築物外構を対象しておりますこちらなんですけれども、事務局のコメントは沿道側の柵の高さを抑えた上で、隣地沿いも含め効果的に植木、植物を配置し、前庭に開放感と潤いを与え、街並みにゆとりを生んでいる。建物は色彩を含め個性的であり、周辺環境と調和しているとは言いがたい。景観部会からのコメントとしましては、建物単体としては色彩を含め個性的ではあるが、外構においては街並みに貢献している要素が多い。道路との高低差をコンクリートブロックの上玉石仕上げとして、開放性のある木製の柵に沿って緑化を行うことで、前庭を含め街並みにゆとりを与えているというところで、こちらは認定対象として考えております。建物としての議論はあると思うんですけれども、外構に関しての工夫が見られるというところで考えております。

次に、応募2としまして、建築物外構を対象としております。こちらは条例部門でも出てくるんですけれども、小規模保育園です。こちらの外観。こちらが建築当初なんですけれども、3年ぐらいたった様子がこちらになります。こちら事務局としては外壁に自然素材を使用したリズム感のある形状の建築物と、敷地内にバランスよく植栽された多様な樹木が周辺景観と調和し、潤いを与えている。景観部会のコメントとしましては、植栽の樹種の選定やエントランスのポストのデザインも含め、小規模保育園という用途を考慮した楽しさを感じる。建物の外壁に自然素材を用いるほか、広い前庭のアプローチの仕上げを真砂土とするなど、親しみやす

い印象となっており、周辺景観と調和し、潤いを与えているというところで、こちらは表彰対象として推薦したいというふうに考えております。

応募番号3、こちらが建築物と外構を対象としております。建築物のこの赤く丸で囲ったところなんですけれども、計画としては周辺の谷戸の緑、緑地のところも敷地内に入っていて、一体的に建築計画をされているというところなんです。こちらは緑地側でないところからのアプローチ、玄関のイメージになります。事務局としては、丘陵地において緑地を保全し、斜面地に沿うような建築としている。沿道からは開かれた前庭に植樹されたイロハモミジの存在が目を引きほか、建築物の存在を引き立てる外構となっている様子がうかがえる。景観部会からは、谷戸の地形を生かし、屋根面を低く抑えていることで、丘陵地になじんだ建築となっている。建物周囲の丘陵を保全し、今後も維持していこうという意向もあり、建築計画全体において山の根の谷戸のよさを表現しているというところで、こちら表彰対象として推薦したいと考えております。こちらがイロハモミジの様子です。

応募番号4と5につきましてですけれども、こちらは外構を対象としております。事務局としては、かつて逗子景観賞の対象となった外構の一部を残し、新たな植栽に合わせて外構を考えることで、開放的で潤いのある沿道景観となるよう配慮している。セットバック部分に外構の一部が残されており、交通の妨げにならない配慮が欲しいところである。景観部会としましては、オープン外構として街並みに対しゆとりを与えているが、駐車場2台分の外構計画において、それぞれ仕上げが異なるため、統一感を持たせたい。前面道路の幅員が狭く、セットバック部分への配慮が欲しいというところで、こちらは認定対象として考えております。こちらがかつての景観賞を受賞したときの写真になります。

応募番号6としましては、こちらは道路査定図によると、道路用地内に塀があるというところでしたので、こちらはこのように沿道に対して配慮はしていただいているんですけれども、審査対象外としました。

こちらの応募番号7なんですけれども、こちらのお宅は、赤い丸で囲った部分が応募対象となっているというところで、こちらですね。こちらの敷地境界内の配慮なんですけれども、こちらの中で建築があった場合に、セットバックの問題で、道路後退によって継続性が見込めないというところで、審査対象外としております。

応募番号8なんですけれども、こちらは事務局としましては、田越川の支流に囲まれた広大

な敷地に計画された歴史庭園はよく手入れされていて、美しい山並みとも調和している。園内にある歴史資料館、こちらですね、この歴史資料館とともに地域に開かれ、魅力的な憩いの場となっている。景観部会としましては、外壁がレンガ状の歴史的資料館と、庭園は新たに計画されたものであるが、田越川と山並みに囲まれた文化財を含んだ広大な敷地一帯を地域に開き、来訪者への憩いの場を提供しているということで、景観上、視認性はないんですけれども、パブリックスペースとして市民に公開している、こちらですね、この庭園も含めて公開しているということで、こちらは表彰対象として考えております。

最後に応募9なのですけれども、こちらも外構を対象としております。事務局としましては、地元産の石材、池子石を使った趣のある石垣に合わせて植えられた樹齢80年を超えるクロマツと、シンボルツリーのモチノキがある景観が、周辺の山並みとも調和し、逗子の歴史的な景観を創出している。景観部会としましては、よく手入れされた前庭は開放性があり、フェンス等を設置し、地域に開かれている池子石とクロマツの風景が周辺景観と調和し、見本にしたい事例であるということで、こちらも表彰対象として推薦したいと考えております。以上が一般部門の説明となります。

続いて条例部門の説明をさせていただきます。条例部門は事務局のほうで選定した13件を対象に、写真も含め説明させていただきます。

1番、逗子テラス新築工事。こちらなのですけれども、クロマツはただ残しただけという評価です。あと、植栽計画は緑が不十分で、海岸特有の景観にマッチしていない。建物自体も分節化や仕上げ、おさまりの工夫がなく、単調な印象を受ける。用途上、ホテルとして周辺環境との一体感がない計画となっているということで、こちらは表彰対象にしないというところで考えております。

2番目としまして、番号4番、I邸新築工事なのですけれども、こちらは経過年数の割に樹木の生育が生育不足で、土壌の改良が必要だと感じる。緑化面積が多いはずだが、配置の関係が寂しい印象を受ける。オープン外構に沿った計画敷地において建物も含め、完結した世界観がない。建築物のデザインも、成熟した住宅地において、周辺環境になじんでいるとは言えないということで、こちらも表彰対象とはしておりません。

3番目、番号6、3OK新築計画なのですけれども、こちらですね。擁壁手前を生け垣で修景しているが、樹種の選択が適切ではなく、ボリューム不足を感じる。既存樹木を残している

ところは評価できる。建築協定事項の遵守以上の工夫が見られず、建築物のデザインも含め、成熟した住宅地における計画としての工夫が望まれるというところで、表彰対象とはしておりません。

次は、一般部門でも出てきましたので、説明は省略させていただきます。こちらも表彰対象として推薦するということと捉えております。

こちらは10番、山の根2丁目M様邸新築工事ですけれども、小さなエリアでの緑化の努力をしているが、住宅メーカーの規格建築の領域の範囲にとどまっている。クロマツは保全されずとも、新規に植樹する努力が欲しかったというところで、こちらも表彰対象外として考えております。

14番、アージュ逗子新築工事。こちらは歴史的景観保全地区内における特色を反映した上で、公共性を意識した緑化計画が沿道景観の向上に寄与している。川沿いの景観も周辺環境と調和したものになっている。新規にクロマツを植樹したことは大いに評価できる。機械式駐車場を内包した計画とした上で、建築物を分節化するなど、圧迫感が抑えられており、集合住宅における模範事例になるというところで、こちらも表彰対象として推薦するということとで考えております。

次に、逗子Sビル新築工事ですけれども、こちらは建築物の上部はややボリュームが大きく感じるが、地上レベルのオープンスペースと緑が効果的に配置されており、テナントのしつらえも相まって、賑わいに寄与している。ベンチつきの植栽スペースも景観に寄与しているが、枝葉が座る人の邪魔をしないような適切な維持管理が望まれる。集合看板の配色と色彩に関する配慮が見られ、屋外広告物が適切にコントロールされている。以上のことから、こちらも表彰対象として推薦するということで考えております。

次に19番、逗子1丁目計画新築工事ですけれども、1階部分にデザインの異なる小さな店舗が集合しており、開口部が大きいガラス面が並んでいるよりも、楽しい印象となっている。オーバーハングがひさしの役割を果たしており、1階部分に地上権設定がなされている。池田通りを象徴する計画になっており、歩行者に寄与している。というところで、こちらも表彰対象として推薦というところで考えております。

次に、特定小規模というものなのですが逗子駅周辺地区に入っているところで、確認申請を出す建築物が審査対象となっていますので、その中では2件、事務局のほうで選定し

ましたが、そちらは審査委員会のほうで対象にはしないというところで、こちらの2件は対象外としております。

ほかに屋外広告物の3件ですが、こちらとこちら、3件、事務局のほうで選定しましたが、こちら審査委員会のほうで表彰対象にはしないというところで意見がまとまっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(一部抜粋)

【鈴木会長】 議題4、その他について説明をお願いします。

【三澤課長】 その他はですね、皆さんせっかく最初なので、皆さんで御意見というか、景観に対する思いを語っていただきたいと思ったんですけど、ちょっと時間がないので、最初の自己紹介でも大分語っていただいたので、今日は割愛させていただきたいと思います。次回、第2回に機会を設けさせてもらいます。

今日いただいたものをもとに、答申案としてまとめさせていただいて、皆さん、会長と調整のもとに皆さんのほうに答申案を送らせていただいて、答申案は番号しか書いてないので、番号でこれで表彰しますという形になると思いますけど、それを皆さんに見ていただいて、了承いただければ、それを答申とさせていただくということでよろしいでしょうか。

【鈴木会長】 こちらは1月の25日。

【三澤課長】 そうですね、1月の25日に表彰式を、その前も瓦版の展示会といって、1階のギャラリー、文化プラザホールのギャラリーで1週間、展示会をやるので、ぜひお誘い合わせの上、お越しいただけると嬉しいです。

【鈴木会長】 すみません、25日は所用で参加できません。

【三澤課長】 水沼先生には参加していただける。

【水沼委員】 荷が重いです。

【鈴木会長】 そうしましたら、議事としては以上となりますので、司会を事務局のほうにお返ししたいと思います。

【三澤課長】 はい、以上です。どうもありがとうございました。